

教 私 第 2443 号

令和8年10月23日

各私立幼稚園 園長 様

各私立認定こども園 園長 様

大阪府教育庁私学課長

令和8年度学校における医療的ケアに関する実態調査について（依頼）

標記について、別添のとおり文部科学省から依頼がありましたので、下記のとおり御対応くださいますようお願いいたします。

記

1. 対 象 私学助成園、施設型給付を受ける幼稚園及び幼稚園型認定こども園
2. 回答方法 下記の回答フォームより御回答ください。
[回答フォームはこちら](#) （←Ctrl を押しながらクリック）
3. 回答期限 **令和8年12月8日（火）（厳守）**
4. 留意事項
 - 本調査は、「大阪府私立幼稚園等特別支援教育費補助金」の申請有無を問わず、府内の全ての幼稚園等が対象です。
 - 令和8年5月1日現在の状況に基づき御回答ください。
 - 質問項目の全体を確認できるよう、文部科学省において、「令和8年度学校における医療的ケアに関する実態調査票」が作成されています。回答いただくにあたり、本資料に基づきエラーチェックができますので御活用ください（本資料の提出は不要）。
 - 医療的ケア児については、別紙を御参照ください。
 - 本件に関する御質問は、下記にお問合せください。

担 当：大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ 江川

T E L：06-6210-9273（直通）

E-mail：shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

(別紙)

◆『医療的ケア児』について

医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要不可欠である幼児児童生徒をいいます。

医療的ケアの例は以下のとおりです。(病気治療のための入院や通院で行われる医行為は含みません)。

医療的ケア(診療の補助行為)	
人工呼吸器(鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む)の管理※7	
気管切開の管理	
鼻咽頭エアウェイの管理	
酸素療法	
吸引(口鼻腔・気管内吸引)	
ネブライザーの管理	
経管栄養	経鼻胃管
	胃ろう
	経鼻腸管
	経胃瘻腸管
	腸ろう
	食道ろう
	持続経管注入ポンプ使用
中心静脈カテーテルの管理(中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、医療用麻薬など)	
皮下注射 (いずれか一つ)	皮下注射(インスリン、医療用麻薬など)
	持続皮下注射ポンプ使用
血糖測定(持続血糖測定器による血糖測定を含む)※8	
継続的な透析(血液透析、腹膜透析を含む)	
導尿 (いずれか一つ)	在校中の間欠的導尿
	持続的導尿(尿道留置カテーテル、膀胱ろう、腎ろう、尿路ストーマ)
排便管理 (いずれか一つ)	消化管ストーマ
	摘便、洗腸
	浣腸
痙攣時の座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置※9	
合計	

※本調査においては、医療的ケア児のうち、「貴園において医療的ケア看護職員・介護福祉士・認定特定行為業務従事者・保護者等が医療的ケアを実施している園児」もしくは「貴園において医療的ケア看護職員・介護福祉士・認定特定行為業務従事者・保護者が見守りや助言等を行いながら、医療的ケア児本人が医療的ケアを実施している園児」の在籍有無について回答してください（医療的ケア看護職員の見守りや助言等なく自ら医療的ケアを実施している医療的ケア児は除く）。